平成２３年（フ）第１１３６号
名古屋市千種区城木町２丁目25番地
債務者　浅井　仁美（旧姓木村・姓農）
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１８０号
名古屋市千種区城木町２丁目25番地
債務者　姓農　幸典
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６４号
神奈川県横須賀市安浦町２丁目11番地15　ＮＩＣハイム205
債務者　小泉　　修
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　　稠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１２０号
北海道帯広市西５条南14丁目５番地　ＮＣウイング５―803号
債務者　近藤　正義
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
山形県東村山郡山辺町近江25番地19
債務者　衣袋設備こと　衣袋　　洋
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７４号
新潟県小千谷市大字岩沢7394番地２
債務者　大渕　丈夫
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第１６１６号
大阪市生野区生野西１丁目18番27号ＴＫ寺田町ハイツ１番館101、前住所堺市中区福田571番地１　メゾンドール北野田40ＦＯ２号
債務者　ディー・クルーこと　滝野　佳則
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１３０号
堺市美原区南余部西１丁目１番２―506号
債務者　和田　惠一
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４６１号
大阪府羽曳野市野205番地の185
債務者　トーエイーこと　東本　榮治
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８３０号
堺市南区晴美台１丁９番３号
債務者　西山　邦彦
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８５６号
堺市西区菱木２丁2425番地１　プランドール306号
債務者　燈田　秋徳
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９８１号
埼玉県朝霞市田島２丁目12番19号
債務者　小池　　徹
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
福井市浄土寺町第28号48番地21
債務者　中川知津美
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９３４号
茨城県古河市静町17番１号
債務者　宮城　康男
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９３５号
茨城県古河市静町17番１号
債務者　宮城　弘子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０８５号
埼玉県南埼玉郡白岡町西３丁目14番31
債務者　井口佐智子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１４号
熊本県菊池郡大津町大字杉水821番地２
債務者　井上　　忍
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２２１号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷196番地７　フォーレスＳ―Ｉ102
債務者　松本　雅洋
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係